

平成三十年四月二十日受領
答弁第一二二三号

内閣衆質一九六第二二三号

平成三十年四月二十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の北朝鮮への抗議ルートに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の北朝鮮への抗議ルートに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、在中華人民共和国日本国大使館を通じて行つたが、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四及び五について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。